



# マイナンバー制度の

## 出前講座



### マイナンバー制度やマイナンバーカードについて勉強してみませんか？

平成28年1月から始まったマイナンバー制度について市の職員がわかりやすく説明します。知りたいこと、疑問に思うことに、皆さんのところにお伺いしてお話させていただきます。まずは、お気軽にお問い合わせください。

マイナンバーって何で必要なの？

個人情報はどうに取り扱われるの？

マイナンバーカードは作らないとダメ？

マイナンバーカードが健康保険証として使えるの？

講座内容	マイナンバー制度について
対象	○市内にお住まいの方、お勤めの方、在学中の方などの5名以上の団体やグループ。 ○学校や企業での研修にもご活用いただけます。 ※講座は一般向けの内容で、実務者向けではありません。 ※会場のご準備をお願いします。 (zoom等によるオンラインでの実施も可能です)
開催可能日	平日(市役所開庁日) 9時30分～17時
申込み方法	事前に下記問い合わせ先まで、ご連絡ください。 日時などの決定後、出前講座申込書を提出いただけます。
料金	無料 ※謝礼は不要です

以下に該当する場合は、出前講座をお受けできません。

- ①特定の営利事業に特別の援助になる場合
- ②特定の政党や宗教団体に特別の利益または不利益となる場合
- ③その他、出前講座の目的に反する恐れがあると認められる場合



＝お問い合わせ・お申込みは＝

苫小牧市総務部ICT推進室(マイナンバー制度担当)

TEL 0144-32-6492 FAX 0144-84-1386

